

(注 記)

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・ 子会社株式 …………… 移動平均法に基づく原価法によっております。
- ・ その他有価証券 …………… 移動平均法に基づく原価法によっております。

② たな卸し資産の評価基準及び評価方法

- ・ 製品、原料、貯蔵品 …………… 移動平均法に基づく原価法によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法(平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については定額法)を採用しております。
なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の方法と同一の基準によっております。

② 無形固定資産

定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売掛金等の債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権について貸倒実績率により計上しております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針に定める簡便法に基づき、期末自己都合退職による要支給額の全額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職による役員退職慰労金の支出に備えるため、期末要支給額の全額で計上しております。

④ ガスホルダー修繕引当金

球形ガスホルダーの周期的な修繕に要する費用の支出に備えるため、前回の修繕実績額に基づく次回修繕見積額を次回修繕までの期間に配分して計上しております。

⑤ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(4) 消費税等の会計処理は、税抜き方式によっております。

(5) 会計方針の変更に関する注記

・減価償却方法の変更

法人税法の改正に伴い、当期より、平成25年1月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。

(6) 工場財団抵当に組成し、担保に供している資産は次のとおりであります。

製造設備	44,225 千円
供給設備	1,373,861
業務設備	744,828
合 計	2,162,915

(7) 有形固定資産の減価償却累計額及び無形固定資産の減価償却累計額

- ① 有形固定資産の減価償却累計額 11,505,548 千円
- ② 無形固定資産の減価償却累計額 46,122

(8) 1株当たりの当期純利益は、22円79銭であります。